

公募型プロポーザル方式により下関市東部地域包括支援センター運営等業務委託の受託候補者を選定するため、下記のとおり公告する。

令和8年（2026年）6月1日

下関市長 前田 晋太郎

## 記

### 1 業務名称

下関市東部地域包括支援センター運営等業務

### 2 当該公募の趣旨

本業務は、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46の規定に基づく令和9年4月1日からの東部地域包括支援センター（以下「センター」という。）の設置・運営を行うものである。

センターの運営にあたっては、公正・中立な相談支援等のほか、継続した関係機関への働きかけ、相談対応の積み重ね等により時間をかけて作り上げられた幅広いネットワーク基盤が必要不可欠となる。

このため、募集要項に定める応募要件を満たし、本業務の受託を希望する目的で、参加意思確認書等の提出を求め、公募を実施するものである。

### 3 業務概要・応募手続等

「下関市東部地域包括支援センター運営等業務委託募集要項」のとおり

以上